

令和6年度じばさん兵庫SDGs推進事業【産地企業向け】募集概要

国内外から観光客の入込が想定される2025年大阪・関西万博に合わせたフィールドパビリオンとしての展開も視野に入れ、SDGsの視点から地場産業のブランド価値を高め、地場製品の魅力向上を図るため、産地企業によるSDGsの取組を支援します。

1 補助事業の概要

項目	要件等
補助対象者	県内に事業所を有する地場産業の中小企業 ※ 地場産業及び中小企業の定義は募集要項P1をご覧ください。
補助限度額	200万円
補助率	1/2以内
事業期間	令和7年2月28日まで
補助対象	産地企業によるSDGsの実践に関する以下の取組を支援 ① 新素材・技術・製造方法改良研究 ② 商品開発（マーケティング調査含む）等 ・ マーケティング調査のみの実施は不可 ・ ①②を実施するために必要な機器・設備の導入を含む ※ 販売目的の生産に係る機器・設備の導入は補助対象外 ※ 機器・設備導入をした場合は、事業終了後概ね4年間は①②の取組のみに用途が制限されます。（期間中、販売目的の生産への使用は不可）
その他	・大阪・関西万博、ひょうごフィールドパビリオンを推進していく観点から、本事業の採択審査では、大阪・関西万博に向けた取組、又はひょうごフィールドパビリオンの実施に向けた取組には評価加点を行います。（募集要項P14参照） ※ひょうごフィールドパビリオンについては下記HPをご覧ください。 https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk53/fieldpavilion-top.html ・令和6年度の補助事業完了までに、本補助事業における取組を明記した「SDGs推進宣言」（募集要項P11参照）の登録申請を行う必要があります。 ・認定にあたって審査があり、採択されない場合があります。 ・採択件数等により実際の補助額が限度額・希望額を下回る場合があります。

2 募集期間

- ① 募集開始：令和6年3月29日（金）
- ② 応募〆切：令和6年5月10日（金）《当日消印有効》
※〆切間際は多くの応募が集中しますので、余裕を持ってご応募ください。

3 提出先・問い合わせ先

下記宛に郵送とメールの両方で必要書類（募集要項P13参照）をご提出ください。
必要書類はホームページからダウンロードしてください。

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1
兵庫県 産業労働部 地域産業立地課 産地皮革班
電話：078-362-3331
E-mail：chiikisangyorichi@pref.hyogo.lg.jp

4 注意事項

- 応募前に、書類に不備や不足がないことを必ずご確認ください。
- 本補助事業は、産地企業自身の持続的発展に向けた事業実施を支援するものですので、応募者は事業計画の作成及び実行に責任を持つ必要があります。計画の検討に際して外部の支援を受ける場合には、作業等にかかる費用等とかい離した高額な成功報酬等を請求する悪質な業者等にご注意ください。

〒650-8567

神戸市中央区下山手通5-10-1

兵庫県 産業労働部 地域産業立地課 産地皮革班

電話：078-362-3331

E-mail：chiikisangyorichi@pref.hyogo.lg.jp